

広域避難体制の確立に向けた検討状況について（案）

平成25年11月25日

1 広域避難計画及び暫定避難手順のイメージ（案）

(1) 計画の概要

県地域防災計画原子力災害対策編に基づき、県は広域避難計画を策定するものとしており、年度内を目途に作業を進めている。

同計画は、広域避難の基本フレームを示すものであり、市町村は、広域避難計画を踏まえ、個別に避難計画を作成するとともに、要援護者の避難については、関係機関が連携し個別に対応していく。

なお、広域避難計画が策定されるまでの対応として「暫定避難手順」を作成し、共有するものとしている。

ア 避難対象区域

暫定重点区域とした13市町村

(全域避難している町村については、帰還のタイミングに合わせて対象とする)

イ 避難先

県内を基本とし県外も想定

ウ 避難ルート

避難時間推計シミュレーション（避難地区から原発から30km外に出るまでの時間を交通量、道路状況等から推定するものであり、現在検討を進めている）の結果を考慮し設定

エ 避難ケース

各原発の単独発災の場合と同時発災の場合を想定

(2) 検討スケジュール

	暫定的避難手順	避難時間推計	広域避難計画	
				(国の支援体制(*2))
平成25年 ～8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>暫定重点区域市町村へ県案の説明</li> <li>意見等の反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定する事故・避難指示及び付帯条件の整理</li> <li>データ入手・整理</li> </ul>		
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>全市町村へ避難先方部の案提示(*1)</li> </ul>			第1回国ワーキングチーム(9/13)
10月				第2回国ワーキングチーム(10/9)
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難元・避難先市町村、避難元区域、避難先施設等の案提示</li> </ul>			第1回福島地区ワーキングチーム(11/6)
12月		<ul style="list-style-type: none"> <li>避難時間短縮化策の検討(ワークショップ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難行政区と避難先施設のマッチング(対象となる市町村に依頼)</li> <li>基礎データの整理</li> <li>輸送車両の確保調整</li> </ul>	第2回福島地区ワーキングチーム(以降未定)
平成26年 1月		<ul style="list-style-type: none"> <li>避難時間短縮化策の効果検討(ワークショップ)</li> <li>広域避難計画への反映事項の整理(まとめ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難時間推計結果を踏まえたルート選定</li> </ul>	
2月		<ul style="list-style-type: none"> <li>広域避難計画検討を踏まえた再計算</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域避難計画(案)の提示</li> <li>市町村等意見照会</li> </ul>	
3月			<ul style="list-style-type: none"> <li>広域避難計画策定</li> </ul>	

(\*1) 該当市町村に提示する避難先方部

市町村	区域	主な避難先方部
いわき市	四倉町・小川町・川前町・久之浜・大久町	県南方部 県中方部 茨城県
	上記以外	
田村市		県北・県中方部
南相馬市	原町区、鹿島区	県北・相双方部
川俣町		県北方部
広野町		県中方部
川内村		県中方部

(注)9月5日提示から一部修正あり。檜葉町を町の意向を踏まえ今後追加予定。  
また、全域避難している町村は、帰還時期に合わせて対象とする。

(\*2) 国の支援体制

(1) 道府県の要望

原子力災害に係る地域防災計画の修正や避難計画の策定などは、区域を越えた広域避難、要援護者の避難及びスクリーニングの実施体制などの課題があり、自治体だけで解決が困難であることから、国に対して支援体制の構築、ガイドライン等の整備を求めてきたところ。

(2) ワーキングチームの設置

国は、9月5日、道府県や市町村の地域防災計画（実施細則としての避難計画などを含む。）の策定を支援するため、9月5日、全国13地域毎にワーキングチームを設置し、自治体だけでは解決が困難な課題の解決を、関係省庁の連携のもと支援することを明らかにした。

これまで県は、事故炉等を有する本県の実情を踏まえた指針の策定を求めてきたところであるが、同ワーキングチームにおいても具体化に向け検討を進めていくものとしている。

(\*3) 広域避難計画のイメージ

